

最高裁判所本駒込公邸跡地(本駒込二丁目国有地)の活用に関する戸別訪問等結果(概要)

施設整備による影響が見込まれる本地の近隣にお住まいの方を対象に戸別訪問を実施し、本地の活用について、ご意見を伺いました。
また、戸別訪問の結果、ご不在等によりご意見をお伺いできなかった方には、アンケートを実施し、webフォーム等でご意見をお寄せいただきました。

実施概要

(1) 実施期間

- 戸別訪問 : 令和7年10月中旬から10月下旬まで
- 意見未聴取者アンケート : 令和7年11月中旬から11月下旬まで

(2) 対 象

対象件数: 72件

☞主に国有地の境界線から予定建築物の高さ(10.6m)の2倍の水平距離の範囲内にお住まいの方

戸別訪問

※電話等による聴取を含む

不在等
35件

意見未聴取者アンケート
(意見あり4件 / 特に意見なし4件 / 無回答27件)

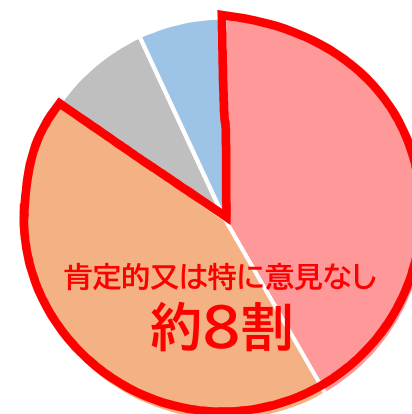
※意見がある場合にwebフォーム、FAX、窓口持参により回答

実施結果

戸別訪問及び意見未聴取者アンケートを実施したところ、
区が本地を活用することに、「肯定的」又は「特に意見なし」の方が約8割の結果になりました。

肯定的	特に意見なし	どちらでもない	否定的
30件	31件	6件	5件

※意見がある場合は、区へ連絡又は意見未聴取者アンケートへの回答を依頼していたため、無回答は、「特に意見なし」に含めています。



●主なご意見



何かあった際に丁寧な対応をしてもらえると期待し、民間でなく、区に活用してもらいたい



周辺の道路は幅が狭く、交通環境が悪いため、車の通行量が増える、送迎を伴う施設を整備することが心配である



最高裁判所公邸であった際には、敷地に緑が豊かであったため、植栽に配慮した計画にしてもらいたい



防災に資する機能も備えた計画にってもらいたい